

平成24年度

# 茨木市職員(任期付短時間勤務職員) 募集のお知らせ

## 1 採用職種・人員・受験資格

職 種	人 員	受 験 資 格
学童保育指導員	16人	昭和28年4月2日以降に生まれた人で、次の1～7のいずれか(注)に該当する人又は平成25年3月末日までに該当する見込みの人 1 学校教育法の規定による大学、大学院又は外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人 2 幼稚園、小・中学校、高等学校の教諭となる資格を有する人 3 保育士の資格を有する人 4 社会福祉士の資格を有する人 5 学校教育法の規定による高等学校を卒業した人で、2年以上児童福祉事業に従事したもの 6 児童福祉施設の職員を養成する学校を卒業した人 7 本市学童保育指導員として、2年以上任期付職員と同程度の勤務に従事した人  (注) 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年12月29日厚生省令第63号)第38条第2項に規定する「児童の遊びを指導する者」の資格基準と同様

※高校卒程度の学力を有する人 ★国籍は問いません。

※ただし、次のいずれか一つに該当する人は受験できません。(地方公務員法第16条)

- (1) 成年被後見人または被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 茨木市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 2 任用期間・勤務形態

職 種	任用期間	勤 務 形 態
学童保育指導員	3年間※ (平成25年4月1日～ 平成28年3月31日)	年間平均週30時間勤務 平日(月～金曜日)：4時間30分 土曜日及び春夏冬休み期間中：6時間程度

※ 任期中に60歳に到達する場合は、当該年度末までの任期となります。

## 3 受験手続

- (1) 申込方法 試験申込書及び受験票に必要事項を自筆で記入し、写真を貼って、必ず簡易書留郵便等で送付してください。その際、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書し、その中には380円切手を貼った返信用の定形封筒〔23.5cm×12cm〕(郵便番号、あて先を明記のうえ、「簡易書留」と朱書すること。受験票の送付に使用します。)を必ず同封して郵送してください。
- (2) 受付期間 平成24年12月3日(月)から平成25年1月7日(月)まで  
※ 申し込みは、郵送による方法のみに限ります。  
(1月7日当日消印有効)
- (3) 申込先 茨木市 総務部 人事課 人事給与係  
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号  
TEL 072(620)1601

第 一 次 試 験	日 時	平成25年1月20日(日) 午前9時～正午ごろ
	場 所	詳細は、受験票返送時に通知します。
	試験科目	(1) 一般教養試験(択一式) 言語、数理、論理 (2) 作文試験(記述式) 任期付短時間勤務職員として必要な知識、能力等
第 二 次 試 験	日 時	平成25年2月中旬以降 第一次試験合格者に対してのみ実施します。
	場 所	第一次試験合格者に後日通知します。
	試験科目	(1) 面接試験 (2) 健康診断 (詳細については別途通知)

## 4 合格者の発表

第一次合格発表	(1) 日 時 平成25年2月6日(水) 午前9時 (2) 方 法 市役所北玄関前掲示板に掲示するとともに合格者のみに本人あて通知します。また、本市ホームページにも掲載します。
最終合格発表	(1) 日 時 平成25年2月下旬以降 (2) 方 法 合否にかかわらず本人あて通知します。

## 5 試験成績の通知について

第一次試験を受験し、不合格となった場合、希望する人（本人に限る）に、得点と順位を通知します。申請の方法については、別添「試験成績通知申請書」の注意事項をご覧ください。

## 6 採用の時期等

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、平成25年4月以降に採用の予定です。

## 7 給 与

本市の条例により支給します。

- (1) 月額146,000円程度（地域手当含む）
- (2) その他に通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入できます。

## 8 注意事項

- (1) 試験申込書及び受験票の記載事項に不備のある場合には、お返しする場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (2) 試験申込書及び受験票を受理したのち、郵送で受験票をお渡しします。試験当日はこの受験票がないと受験できませんので必ずお持ちください。なお、受験票が1月16日(水)までに届かない場合は、人事課までお問い合わせください。
- (3) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。  
申込書に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。

(4) 台風、洪水等により試験実施が危惧される時は、総務部人事課へお問い合わせください。

平成24年12月  
茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先

**茨木市 総務部 人事課 人事給与係**

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

TEL 072(620)1601